

平成二十七年六月二十六日受領  
答弁第一七七七号

内閣衆質一八九第二七七号

平成二十七年六月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森殿

衆議院議員岡本充功君提出「労働者派遣法改正法案附則第二条」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡本充功君提出「労働者派遣法改正法案附則第二条」に関する質問に対する答弁書

1 について

お尋ねについては、例えば、通常の労働者及び派遣労働者の求人数の動向を想定している。

2 について

お尋ねについては、我が国のいわゆる長期雇用慣行を想定している。

3 について

お尋ねについては、例えば、必要に応じ、検討会を開催することを想定している。